

平成25年度施策評価シート

基本施策	誰もが安心して暮らせる環境をつくる	
総合計画での位置付け	政策	2 「やさしさ」のあるまちをめざして
	分野	1 地域福祉
主要な計画	・地域福祉計画	
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・少子高齢化や核家族化の進行、高齢者世帯や独居高齢者世帯の増加、価値観や生活様式の多様化などにより、市民の生活課題や福祉ニーズは、今後多様化するともに増大することが見込まれる。</p> <p>・本施策は、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「やさしさ」のあるまちづくりをすすめるため、誰もが安心して暮らせる環境をつくることを目的としている。</p>	

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部局
1 社会保障制度の安定	健康寿命の延伸をさせるとともに、医療費負担の軽減を図り、安心して社会保障制度を受けられる環境をつくる。	ア 国民健康保険事業の円滑な運営	被保険者	国民健康保険法に基づき、被保険者が安心して医療を受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な資格管理に基づく保険料の賦課徴収を行っている。 ・きめ細かい納付相談や、口座振替推進などにより、収納率維持向上を図っている。 ・資格やレセプト(診療報酬明細書)の内容を確認し、適正な保険給付を行っている。 ・特定健康診査・健康診査を実施し、健診結果に基づいた結果説明会、保健指導・特定保健指導を実施している。 	市民保健部
		イ 後期高齢者医療制度の周知、健康づくり事業の実施	被保険者	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、被保険者が安心して医療を受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方にもわかりやすい説明や見やすい資料、広報、出前講座などで制度周知を図っている。 ・健康診査については、ぎふ・すこやか健診の受診率向上のため、受診券の全員送付や医師会などを通じた周知に努め、健康づくり事業については、国保保健事業との共同実施などで参加者増加や効率化を図っている。 	市民保健部
		ウ 介護保険制度の円滑な運営	65歳以上の市民	介護保険制度の円滑な運営により適正な介護サービスを受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画に基づき適正な保険料の賦課徴収を行っている。 ・加齢等により要介護状態となった者に対し、公正かつ迅速に要介護(要支援)認定を行っている。 ・介護サービスを利用された者に対し、介護保険法に基づき介護保険給付を行っている。 	福祉部
		エ 国民年金制度の周知と相談	被保険者、受給者	国民年金法に基づく法定受託事務として、被保険者等が必要とする情報取得や手続きを、市窓口で容易に行うことができる	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構との連携の下、法定受託事務、協力連携事務として、各種申請書類の受付、相談業務、広報等を活用した制度周知等を行っている。 ・福祉課と連携をとった障害年金の相談、資格得喪手続き時の丁寧な制度説明などによりきめ細かな窓口対応に努めている。 	市民保健部
2 暮らしへの支援	暮らしにおける医療費などの経済的負担を軽減し、安心して社会生活を営むことができる環境をつくる。	ア 子どもや障がい者、母子・父子の家庭などの医療費に対する助成	市民	状況に応じ医療費の助成を受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、障がい者、母子・父子家庭を対象とし、医療費無償化の取り組みを行っている。 	福祉部
		イ 養育を必要とする未熟児とその保護者	養育を必要とする未熟児とその保護者	養育を必要とする未熟児が医療費の助成を受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より、養育のため病院又は診療所に入院を必要とする未熟児に対する未熟児養育医療の給付を行っている。 	市民保健部
		イ 障がい者や子どもがいる家庭などへの手当の給付	障がい者、ひとり親家庭	子どもに係る手当の給付を受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や児童を養育している家庭、ひとり親等の家庭に対し手当を支給し、経済的な負担の軽減を図っている。 	福祉部

			低所得者に対する相談・指導・保護、適正な生活保護制度の運用、福祉金庫資金の貸付	低所得者、生活保護受給者	相談・指導や最低限必要な生活資金の貸付を受けることができる	・市民生活総合相談窓口及びケースワーカー4名による相談を行っている。 ・法令や国の通知に基づき、適正な生活保護制度の運用を図っている。 ・福祉金庫貸付により、低所得者に対し支援を図っている。 ・無年金の外国人高齢者等に福祉金を給付している。 ・介護サービスを行う社会福祉法人が利用者の負担軽減を行った場合に、当該社会福祉法人が負担した費用の一部を助成している。	福祉部
			犯罪やDV（ドメスティック・バイオレンス）被害者に対する支援	市民	・犯罪被害者の人権やDVについて正しく理解することができる	・人権だよりの発行により、犯罪被害者やその家族の人権について理解を深めるための啓発を行っている。 ・DVについてのパネル展を行い、正しい知識の啓発を行っている。	市民活動部
				市民	DV被害者が支援を受けることができる	・女性相談員を配置し、DV被害を含む女性相談に応じ、必要な指導や支援を行っている。	福祉部
			行旅死亡人や病人、浮浪者などの保護と援護	行旅死亡人や病人、浮浪者		・行旅死亡人や病人、浮浪者が出現した場合に備え、体制をとっている。	福祉部
			被災者に対する弔慰金や見舞金の給付、援護資金の貸付	被災者	生活再建に向けた支援を受けることができる	・災害発生時における見舞金の給付等を行っている。	福祉部
3	誰にもやさしいまちづくり	ユニバーサルデザインの考え方もとづき、全ての人々にとって住みやすいと感じるまちにするための基盤整備や意識啓発を行う。	すべての人々にとってやさしいまちづくりの推進	市民 民間事業者	バリアフリー化された施設を利用することができる	・民間の公共的施設のバリアフリー化改修経費の一部助成を行っている	福祉部
				市民及び観光などで訪れる人	・市民が住みやすく、住み続けたいと思うまちが、訪れる人にとっても行きやすいまちであるという考え方を、市民・事業者・行政が共有できるようにし、すべての人にとってやさしいまちの実現を図る。	・ユニバーサルデザインに配慮して整備された施設やサービスを提供する事業者を認定する制度を実施し、市民、事業者、行政が一体となって誰にもやさしいまちづくりを進めている。	企画管理部
			心やさしいひとづくりの推進	市民及び観光などで訪れる人	・市民が住みやすく、住み続けたいと思うまちが、訪れる人にとっても行きやすいまちであるという考え方を、市民・事業者・行政が共有できるようにし、すべての人にとってやさしいまちの実現を図る。	・誰にもやさしいまちづくりについての啓発用パンフレットや学習用パンフレットの作成活用等により、市民意識の向上や優しい心の醸成を図っている。	企画管理部
				教職員 児童生徒	高齢者や障がいのある人などと共に活動する機会を設けることにより、互いに理解し合い、ふれ合い、誰もが相互に人格と個性を尊重する意識や思いやりの心を育む教育活動の充実を図る。	・総合的な学習の時間等に、高齢者や保育園児、障がいのある方との交流活動を積極的に行い、多様な個性について理解し、相手を尊重する意識や思いやりの心を育む教育活動の充実を図っている。	教育委員会事務局
			市民	・講座等の開催や市民活動団体の主体的な取り組みを支援することにより、市民が気軽に学習することができる	・団体活動を支える人材の育成を図るため、市民協働講座等を開催するなど学習の場を設けている。 ・市民活動団体が主体的に取り組む講演会や研修会等に対し、支援を行っている。	市民活動部	

			ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい道路の整備	市民及び道路交通網の利用者	路側帯のカラー舗装や歩道の段差解消等のバリアフリー化を行い、誰もが安全で快適に利用できる道路整備を実施する。	・既設側溝改修、路側帯のカラー舗装、歩道の段差解消、グレーチング蓋の細目化等の道路施設バリアフリー化整備及び融雪ブロック、知らせる明かり等の歩行者移動支援施設整備を進めている。	基盤整備部
			公共交通機関の利用やまちなかでの移動が円滑に行えるよう駅やまちなかの一体的な整備	市民	・商業施設や観光施設など、市民や観光客をはじめ多くの人々が集まる施設やエリアに関しては、利便性の高い公共交通を整備し、高山市の活性化に寄与する。	・平成23年度に公共交通を再編し、まちなかでの移動が円滑に行えるよう1乗車100円の自主運行バスとして「まちなみバス」を運行している。	企画管理部
			ユニバーサルデザインに配慮した製品開発の推進				企画管理部

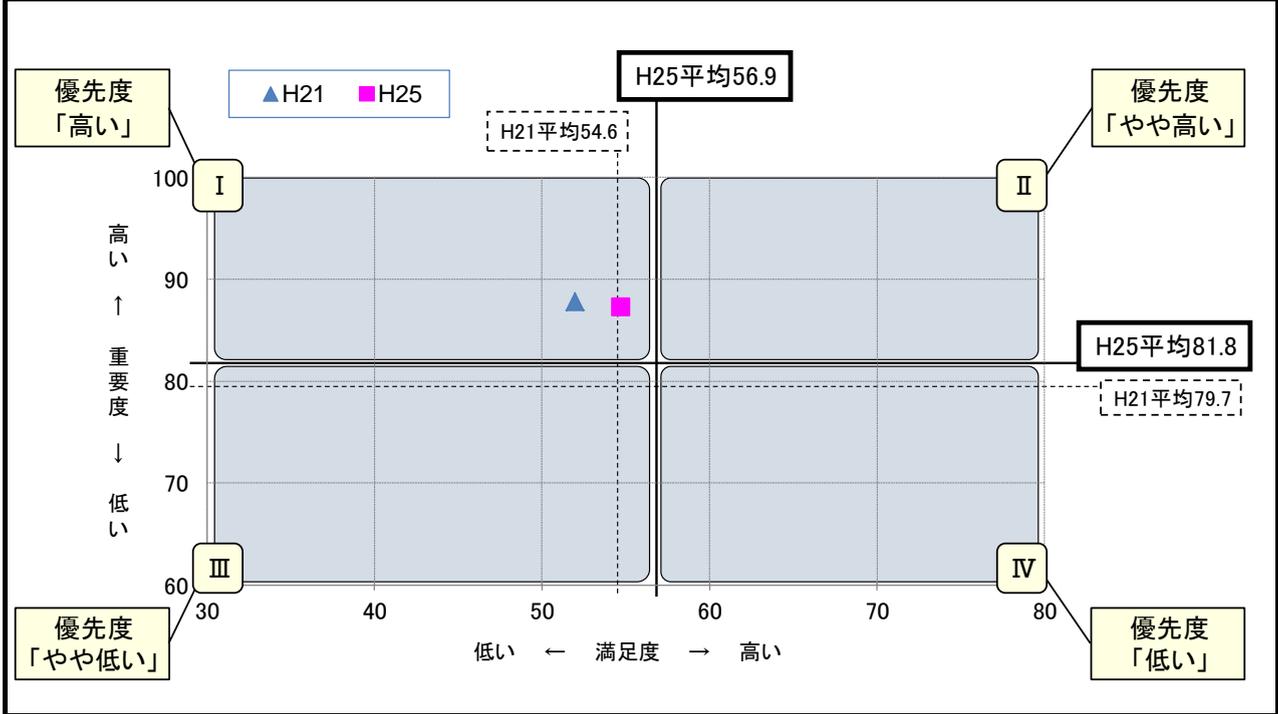
2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
国保口座振替率	%	1-ア	↑	82	82	78	78	83	後期高齢者医療制度開始年度末の水準
国保保険料収納率(現年度)	%	1-ア	↑	96	95	96	96	97	後期高齢者医療制度開始時の水準
特定健診受診率	%	1-ア	↑	52	52	52	52	59	特定健康診査受診者／40～74歳の国保被保険者 平成29年度目標値を65%に設定し段階的に達成を目指す
特定保健指導実施率	%	1-ア	↑	90	94	92	93	95	特定保健指導終了者／特定保健指導対象者 平成29年度目標値を95%に設定し達成を目指す
ぎふ・すこやか健診受診者	人	1-イ	↑	1,131	1,000	2,376	2,530	2,800	被保険者の20% (H25広域連合目標19%)
後期保険料収納率(現年度)	%	1-イ	↑	99	100	100	100	100	現状維持
人権だよりの発行	回	2-エ	→	-	16	4	12	12	・発行回数 ・11の人権テーマを紹介するには月1回の発行が適当であると考えて設定
誰にもやさしいまちづくり条例認定件数(新規)	件	3-ア	↑	9	5	4	3		・条例適合整備施設やサービス提供事業者のうち申請があったものを審査し認定するため目標値の設定には適しない。
誰にもやさしいまちづくり条例認定件数(累計)	件	3-ア	↑	27	32	36	38		・条例適合整備施設やサービス提供事業者のうち申請があったものを審査し認定するため目標値の設定には適しない。
歩行空間整備(バリアフリー)	m	3-ウ	→	653	935	780	543	540	・歩行空間整備の実施延長 ・5か年計画に基づいた整備延長で設定
歩行者移動支援施設整備(知らせる明かり)	交差点	3-ウ	→	14	6	4	4	4	・歩行者移動支援施設整備の実施箇所数 ・5か年計画に基づいた整備箇所数で設定
まちなみバス 1便あたり平均利用者数	人	3-エ	↑	-	-	3.9	4.8		・前年度より利用者数を増やす
まちなみバス 延べ利用者数	人	3-エ	↑	-	-	33,855	34,790		・前年度より利用者数を増やす

担当部局	補足説明
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険における要介護(支援)認定者数については、高齢者の増加に伴い増加している。 ・生活保護及び福祉金庫貸付けについては、長引く景気の低迷により件数が増加している。 ・児童手当(こども手当)については、法改正により、制度変更している。
市民保健部	
市民活動部	<ul style="list-style-type: none"> ・人権だよりの発行は、平成22年度開始。平成22年12月～23年3月まで週刊、平成23年度12月から毎月発行している。 ・岐阜大学をはじめ県内の大学等が共同で運営するネットワーク大学コンソーシアム岐阜が提供する社会人を対象とした公開授業の会場を市役所に設け、広く市民を対象に講座を開催している。(岐阜経済大学で行われるNPOコミュニティ論を実施)
企画管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちなみバス」は平成23年3月から運行を開始したため、平成22年以前の指標なし。 ・効率的、効果的な運行とするため、それまでは毎時の出発分が揃っていなかったが、平成24年度から毎時00分発と30分発となるように見直しを行うとともに、利用促進策として観光案内をするバスガイドを同乗させたり、キャラクターを同乗させたりすることで、延べ利用者数と1便あたりの平均利用者数が増加した。

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	52.0	(平均) (54.6)	87.8	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中 31 番目		42施策中 5 番目			
H25 (今回)	点数	54.7	(平均) (56.9)	87.3	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中 31 番目		43施策中 9 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		企画管理部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
誰にもやさしいまちづくり	すべての人々にとってやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 誰にもやさしいまちづくり条例に基づく認定制度による累計認定件数については徐々に増加しているが、新規認定件数が減少傾向にある。 認定制度の実施等により誰にもやさしいまちづくりの考え方について普及啓発が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定件数を増加させるためのきっかけづくりや誘導策等を検討する。 これまでの取り組みについて総括し、新たな視点での取り組みの必要性等について検討する。
	心やさしいひとづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 誰にもやさしいまちづくりについての啓発用パンフレットの配布、広報やホームページによる認定施設や認定事業者のPR等により、市民意識の向上が図られた。 誰にもやさしいまちづくりについての学習用パンフレットを市内小学校6年生に配布し、学校教育でとりあげることで、子どもたちのやさしい心の醸成が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きパンフレット、広報、ホームページ等を活用するとともに、市民全体に意識を浸透させるため、普及啓発の手法をさらに充実させる。
	公共交通機関の利用やまちなかの移動が円滑に行えるよう駅やまちなかの一体的な整備	<ul style="list-style-type: none"> 市町村合併後、地域ごとに運行形態、料金体系が異なり、地域間格差が生じていたが、市内のどこに住んでいても、同じ市民として最低限の移動サービス水準を確保するよう平成23年3月に高山市地域公共交通戦略を策定し、新しい公共交通体系を構築した。 また、市街地を運行する「まちなみバス」により、市街地に点在する主要施設及び観光施設への移動を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高山市の公共交通を持続的に発展させるため、交通事業者、市民、行政の三者で協働して守り、育てていく。 そのためには市民との意見交換や市民参加型の利用促進策を図ることにより地域公共交通に対する理解を深めてもらうことが必要であり、目標に対する評価・検証の結果を地域へもフィードバックしていくなど、地域公共交通について考えてもらう機会を創出していく。
	ユニバーサルデザインに配慮した製品開発の推進		
総括		<ul style="list-style-type: none"> 誰にもやさしいまちづくり条例に基づく認定制度の実施、各種啓発活動、まちなみバスの運行によるまちなかにおける移動の円滑化が、誰もが安心して暮らせる環境づくりに寄与している。 高山市の公共交通を持続的に発展させるため、交通事業者、市民、行政の三者で協働して守り、育てていく。 そのためには市民との意見交換や市民参加型の利用促進策を図ることにより地域公共交通に対する理解を深めてもらうことが必要であり、目標に対する評価・検証の結果を地域へもフィードバックしていくなど、地域公共交通について考えてもらう機会を創出していく必要がある。 	

担当部局		市民活動部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
暮らしへの支援	犯罪やDV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に対する支援	・関係機関と連携した犯罪被害者やその家族の相談、支援体制の整備が必要である。	・DV被害者も含め犯罪被害者やその家族の人権について広く理解を深めるための啓発を引き続き行なうとともに、犯罪被害者やその家族の相談や支援体制の整備のため、関係機関との連携について研究する。
誰にもやさしいまちづくり	心やさしいひとづくりの推進	・社会情勢の変化等により市民ニーズや学習形態が多様化しており、ニーズに応じた学習機会の提供が必要である。	・市民ニーズに応じた内容の講座やインターネットを活用した学習機会の情報提供などを行い、人材の育成に努める。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度を高めるために改善等を行う優先度は高く、誰もが安心して暮らせる環境をつくるため、ソフト面での取り組みとして、DV被害者も含め犯罪被害者やその家族の人権について広く理解を深めるための啓発を引き続き行なうとともに、関係機関と連携した犯罪被害者やその家族の相談・支援体制の整備に取り組む。 ・協働のまちづくりに向け、地域活動のコーディネーターとなる人材の育成を図る。 	

担当部局		福祉部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
社会保険制度の安定	介護保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要な方に対する適切なサービスの提供により、家族の介護負担の軽減を図った。 ・高齢者(特に後期高齢者)の増加に伴い要介護(支援)認定者が増加している。 ・認定者の増加に伴い介護給付費が増加しており、保険料負担や市の負担が増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な介護認定に努める。 ・適切なサービス利用の啓発と必要な量のサービスの確保に努める。 ・適切にサービスが提供されるよう介護サービス事業者の指導を行う。
暮らしへの支援	子どもや障がい者、母子・父子の家庭などの医療費に対する助成	・子ども、障がい者、母子・父子家庭の医療費の無料化によるそれぞれの対象者の経済的負担の軽減を図った。	・医療費負担の軽減を図るため、引き続き実施する。
	障がい者や子どもがいる家庭などへの手当の給付	・障がい者や子どもがいる家庭に対し手当の支給をし、経済的負担の軽減を図った。	・障がい者や子どもがいる家庭を経済的に支援するため、引き続き実施する。

低所得者に対する相談・指導・保護、適正な生活保護制度の運用、福祉金庫資金の貸付		<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活総合相談窓口やケースワーカーによる相談により、生活保護や福祉金庫貸付など必要な支援を行った。 ・低所得の利用者に対する負担軽減を行った社会福祉法人の負担費用の一部を助成することで、当該利用者の支援につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容のニーズを把握し、市民の生活上の不安等を取り除くことができるよう引き続き取り組む。 ・国等の情報収集を行い、生活保護事業の適正な執行を図る。 ・福祉金庫の債権管理を適正に行う。 ・制度の周知と低所得者に対する必要な支援を引き続き実施する。
犯罪やDV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に対する支援		<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談員を配置して、DVを含めた女性問題全般の相談を受け、指導助言等支援を行った。 ・一方でDVに関係し、子どもの養育や本人や児童の障がい、経済的問題等複雑化したケースや一時保護が必要な緊急性の高いケース等の増加への対応が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性保護センターや警察など関係機関との連携を強化して取り組む。
行旅死亡人や病人、浮浪者などの保護と援護		<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の保護、援護体制をとった。 ・行旅死亡人等の火葬手続きを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施する。
被災者に対する弔慰金や見舞金の給付、援護資金の貸付		<ul style="list-style-type: none"> ・火災等の災害被災者に対し、見舞金の給付を行った。 ・平成16年台風23号災害被災者に対する援護資金の利子補給を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生した場合、迅速に被災者を支援できるよう、引き続き取り組む。
誰にもやさしいまちづくり	すべての人々にとってやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の公共的施設のバリアフリー改修に対する一部助成を行った。 ・制度利用数が伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用数を増加させるため、ニーズの把握などに取り組む、利用数の増加を図る。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、高齢者、DV被害者や災害の被災者等一般的に社会的弱者の方に対し、様々な支援が必要となる。 ・介護給付や医療費の助成、災害見舞金の支給といった経済的な支援に加え、相談所、相談員の設置といった支援が求められている。 	

担当部局		市民保健部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
社会保険制度の安定	国民健康保険事業の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者への通知や、広報、出前講座などで広く制度周知を行うほか、事業所等への制度周知を行っているが、手続きの必要性などについて知らない方もある。 ・所得申告の勧奨、減免制度の活用などによる適正な保険料賦課と、きめ細かい納付相談、口座振替推進、集金員の活用などにより収納率の向上を図ってきたが、所得減少や無職者、年金受給者の増加により保険料総額の減少が続いている。 ・保健指導実施率の向上により、被保険者の健康寿命延伸と医療費適正化を図ったが、健診受診率が低いため受診率向上が課題である。 ・平成24年度に第2期高山市国民健康保険特定健康診査等実施計画、健康たかやま21(第2次)を策定し、目標値を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度改革に対する国や県の動向を注視しながら、県単位の広域化に向けた準備を行う。 ・異動等の手続きや所得申告の必要性などを含めた制度について、さらに各方面への周知を図る。 ・安定的な事業運営のために、適正な保険料率の設定を行う。 ・高い収納率をさらに維持向上させるため、収納対策を強化する。 ・特定健診、保健指導による生活習慣病の予防対策を進め、被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化のため、健診の受診勧奨や職場健診受診者への結果提出勧奨により、受診率向上に努める。
	後期高齢者医療制度の周知、健康づくり事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者への通知や、広報、出前講座などで広く制度周知を行っているが、高齢者対象のため、わかりにくい部分も多く、窓口や電話での対応は時間がかかる場合も多い。 ・健診事業(ぎふ・すこやか健診)については、平成23年度より受診券を加入者全員に送付することで、受診者数の大幅増加を図ることが出来たが、今後、広域連合と連携した要受診対象者の把握などが必要である。 ・被保険者数が今後も増加することに対応した事業実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者である県後期高齢者医療広域連合の指導と連携の下、増加する被保険者に対応した事業を行う。 ・高齢者に配慮した、わかりやすい文書や説明方法をさらに工夫する。 ・健康診査受診によるかかりつけ医の推奨、健康づくり事業参加による、健康の維持増進を図る。
	国民年金制度の周知と相談	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構と連携の下、法定受託事務、協力連携事務として、各種申請書類の受付、相談業務、広報等を活用した制度周知等を行い、加入者等へのサービスを行っている。 ・福祉課と連携をとった障害年金の相談、資格得喪手続き時の丁寧な制度説明などによりきめ細かな窓口対応に努めているが、複雑なケース等の増加、対応時間の長期化などへの対応のため、対応職員の専門的スキル維持向上などによる、わかりやすい対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構との連携の下、法定受託事務、協力連携事務として、各種申請書類の受付、相談業務、広報等を活用した制度周知等を行う。 ・国の年金制度改革にともなう変更情報などの早期把握と、加入者や受給者への対応に努める。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が平成25年12月5日に成立したことにより、国民健康保険の運営広域化や年金制度改革など、今後大きく変わる各制度について、情報の早期把握と、関係機関と連携した対応が必要である。 ・また、こうした制度改革に伴い、加入者等に対する広報や周知、窓口や電話による問い合わせへの対応に向けて、職員のスキルアップを図る必要がある。 ・今後もさらに人口減少と共に少子高齢化が進むと予測され、高齢者に向けた制度の周知や健康維持に向けた事業の充実が必要である。 ・特定健診の受診率向上、特定保健指導による生活習慣病の予防対策を進め、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指す。 		

担当部局		基盤整備部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
誰にもやさしいまちづくり	ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の限られた道路用地の中で歩行空間を確保し、歩車共存型道路を整備している。 工法や資材の比較検討によるコスト縮減に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 工法や資材においてコスト縮減に取り組み費用対効果の向上に努めるとともに、道路施設バリアフリー整備5か年計画に基づいて引き続き整備を進める。
総括		<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートにおいては、施策に対する満足度は低いですが、今後の重要度については高い結果が示され、誰もが安心して暮らせる環境づくりへの関心の高さが伺えることから、重点的に取り組んでいく必要がある。 ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい道路の整備に向けては、歩車共存型道路や知らせるあかりシステムの設置を行い、誰にもやさしいまちづくりに取り組む。 	

担当部局		教育委員会事務局	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
誰にもやさしいまちづくり	心やさしいひとづくりの推進	総合的な学習の時間等に、高齢者や保育園児、障がいのある方との交流活動を積極的に行い、多様な個性について理解し、相手を尊重する意識や思いやりの心を育む教育活動の充実を図っている。	引き続き、誰にもやさしいまちづくりの基礎となる教育をさまざまな交流を通じて醸成していく。
総括		7次総合計画の施策を継承し、誰にもやさしいまちづくりの基礎となる教育をさまざまな交流を通じて醸成していく必要がある。	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進が図られていない。 ・民間施設のバリアフリー改修が伸び悩んでいる。 ・国民健康保険や年金などの今後の制度改正が不明確である。 <p>といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度が低く、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、地域福祉計画に基づき、「おもいやり・支えあいで安心して暮らせるまちづくり」、「さまざまなサービスが利用しやすい仕組みづくり」、「誰もが地域活動に参加するまちづくり」を進めていく必要がある。</p> <p>特に、公共交通を維持するための利用促進、民間施設におけるバリアフリー化の促進を図る必要がある。</p> <p>また、今後大きく変わると予想される社会保障制度に的確に対応していく必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度、生活福祉の組み合わせには親和性があるが、ユニバーサルデザインとは異種の組み合わせであり、配下の施策の貢献度を比較するのが難しい。また、公共交通で「2 地域における支え合いの仕組みをつくる」と重複。 ・また、社会保障制度は持続可能性に向けた基盤強化、生活福祉は受給者増から自立支援への脱却、という大きな方向性があるはずだが、それについての指標設定や評価・課題分析がなく、したがって成果も今後の方向性も不明となっている。 ・健康寿命の延伸を掲げつつ、評価では受診率のみに着目しており、健康寿命の延伸にどのように貢献・影響したのか全く不明。 ・「やさしさ」のあるまちをめざしてという政策の中に位置づけられているが、国保収納率などの向上がその政策目標を達成するための事務事業として相応しいのか疑問が残る。むしろ財政の話だと考える。
今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインとは異種の組み合わせであり、インフラ整備等の他の括りに移すと共に公共交通での重複を解消、またユニバーサルデザインと人材育成を絡めるのは多少無理がある。 ・社会保障制度は持続可能性に向けた基盤強化、生活福祉は受給者増から自立支援への脱却、という大きな方向性に沿った取り組みを今後の方向性として示すべき。 ・健康寿命の延伸を掲げるのであれば、健診受診率向上のみではなく、特定健診・保健指導以外も含めた国保としての健康づくり、介護予防等においてどのような課題解決を図るのか、具体策を方向性として示すべき。なお、社会保障制度の一環として介護保険制度をここで位置付けているが、「5 安心していきがいをもって……」の高齢者福祉の中でも介護保険サービスが出てくることから、ここでの位置付けの見直しも必要。 ・政策の体系が不明確なため、今後の方向性や現在の課題と政策目標との整合性が今一つよく分からない。国保財政の健全化が安心して安全なまちづくりにどのように関わってくるのか明らかにする必要がある。
その他意見
<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸に係る取り組みや、生活保護からの自立支援に関する取り組み等の状況等をモニタリングし、その地域カバー率等をどの程度の期間でどこまで引き上げるのか、そのためにはどのような課題があり、どの様に対応していくのかを次期総合計画に明確化すべきである。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					事業費決算額(千円)		
			市民ニ ズの確認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価	点数	H23年度	H24年度
1-ア	41218	健康診査事業費	A	A	B	A	A	90	108,182	104,992
1-ア	14100.14	保健事業費、特定健康診査・保健指導事業費	B	B	B	B	B	50	93,665	131,453
1-ア	41242	訪問指導事業費	B	A	A	A	A	90	1,442	1,758
1-イ	31010	健康診査事業費	-	-	B	A	-	75	22,695	25,026
1-ウ	11100	一般管理事務費	A	A	A	A	A	100	4,591	5,700
1-ウ	12100	賦課徴収事務費	-	A	A	A	A	100	23,730	13,333
1-ウ	13100	介護認定審査会事務費	A	A	B	B	A	80	43,610	42,376
1-ウ	13200	介護認定調査当事業費	A	B	A	B	A	80	13,737	15,134
1-ウ	21100	居宅介護サービス給付事業費	-	-	-	-	-	-	3,884,254	4,015,587
1-ウ	21200	施設介護給付事業費	-	-	-	-	-	-	2,818,796	2,907,104
1-ウ	22010	介護予防サービス給付事業費	-	-	-	-	-	-	322,554	319,864
1-ウ	23100	審査支払手数料	-	-	-	A	-	-	10,992	10,303
1-ウ	24100	高額介護サービス事業費	-	-	-	-	-	-	103,156	106,465
1-ウ	24110	高額介護予防サービス事業費	-	-	-	-	-	-	123	94
1-ウ	24510	高額医療合算介護サービス事業費	-	-	-	-	-	-	11,524	13,778
1-ウ	24520	高額医療合算介護予防サービス事業費	-	-	-	-	-	-	113	80
1-ウ	25100	特定入所者介護サービス事業費	-	-	-	-	-	-	251,539	266,225
1-ウ	25210	特定入所者介護予防サービス事業費	-	-	-	-	-	-	51	123
2-ウ	31358	外国人高齢者等福祉金給付費	C	A	A	A	B	70	425	300
2-ア	31500	子ども医療費	B	A	A	A	A	90	335,462	323,298
2-ア	31505	母子・父子家庭医療費	B	A	A	A	A	90	56,488	55,452
2-ア	31510	重度障がい者医療費	B	A	A	A	A	90	450,021	460,502
2-ア	41370	養育医療給付事業費	-	A	-	-	-	100		
2-イ	31265	障がい者福祉手当給付費	B	A	B	A	B	70	51,217	51,642
2-ウ	31110	相談所設置事業(結婚支援事業除く)	A	A	B	B	B	50	5,253	4,896
2-エ	31110	女性保護事業費	B	A	B	A	B	70	481	511
2-エ	21000	男女共同参画推進事業費	A	A	B	B	B	70	776	1,196
2-エ	21040	人権啓発事業費	A	A	A	B	B	80	1,205	1,030
2-オ	31135	行旅死亡人等保護援護事業費	-	-	A	A	A	100	31	244
2-カ	35100	災害救助費	-	A	A	-	A	100	288	564
3-ア	31289	安全・安心・快適なまちづくり事業費	B	A	B	B	B	60	2,000	2,802
3-ア、イ	20905	企画関係事務費(誰にもやさしいまちづくり)	A	A	B	A	B	80	381	97
3-エ	21600	総合交通対策事業費	A	A	B	B	A	80	271,212	218,607
3-イ	21010	市民活動支援事業費	A	A	B	B	B	70	30,388	42,845
3-ウ	72403	バリアフリー対策費	A	A	A	B	A	90	170,360	169,807

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	11	21	12	13	13	81.00	9,090,742	9,313,188
	B	8	2	12	8	10			
	C	1	0	0	0	0			
	-	15	12	11	11	12			